

本研修会の主旨について

今日は何を学んで帰ろう？



令和5年5月18日（木）
練馬区薬剤師会
會田 一恵

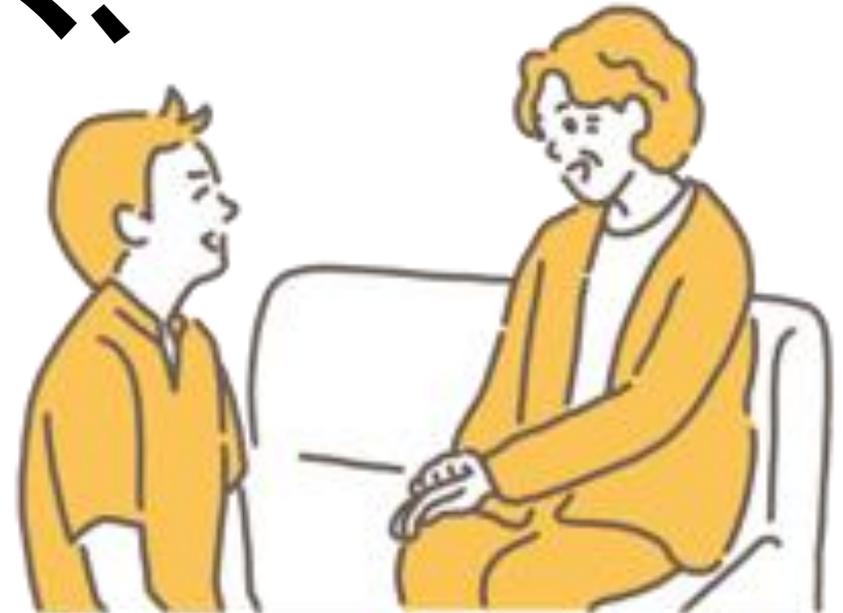


こりゃ厄介だな…
かなりこじれているぞお～
どうしてこんなになるまで？
どこから切り込もう？？？





犯人捜し
取り調べではなく、
理由さがし



日常業務と異なる点

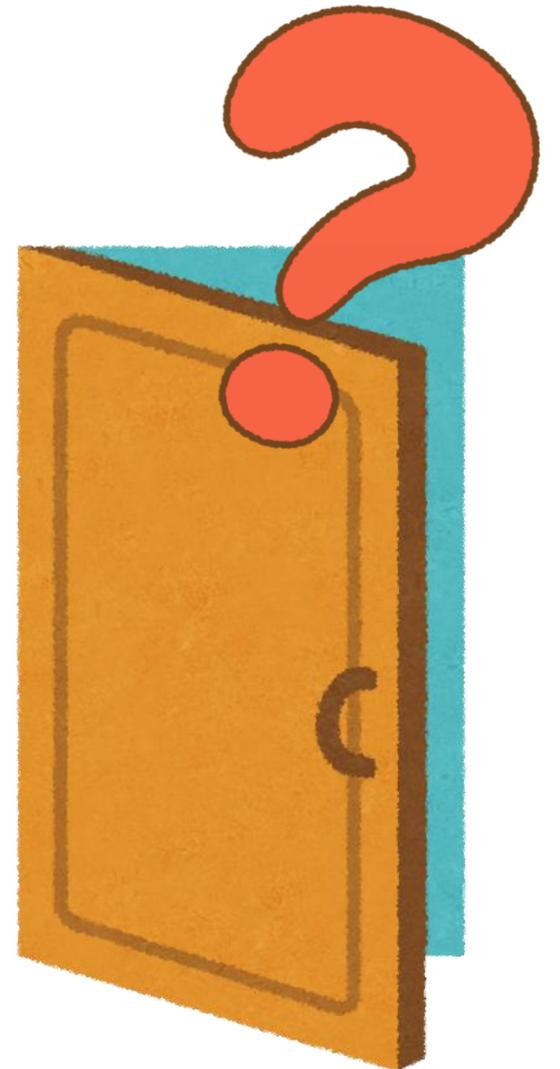
相談対応・傾聴

とにかく情報が少ない

初対面の緊張感が大きい

自分の介入(訪問)は本当に望まれているのだろうか…

- どんなタイプのひとか？
- 話しやすいひとか？
- これまでの治療経過や服用している薬など
- 医療に対してどんなイメージを持っているか？
- 副作用などでいやな経験をしたことがないか？
- どんな人生を送ってきたか？
- 暮らしぶりはどうか？



保健師さんの業務を知る

自分で活かせるようなコツを盗む

相談対応は、これから処方箋調剤以外でも、
いろいろな場面で役立つ

相談されてなんぼ！
薬局薬剤師の1丁目1番地
相談されなきゃ始まらない



講演のあと、**超短時間型**のスモールグループディスカッションが2ラウンドあります！

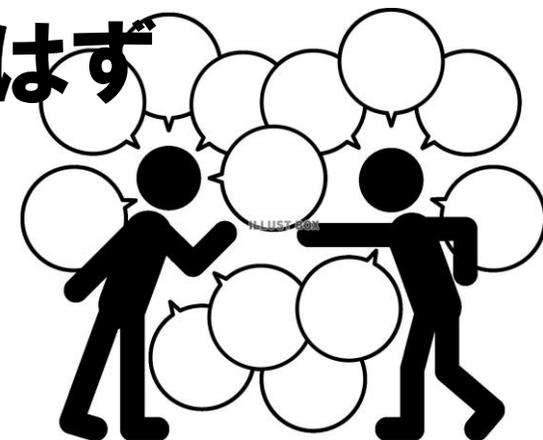
相談対応の瞬発力をお互いに披露していただきます

- 自己紹介は不要
- 事例を見て、一番に手を付けたいこと、どのように話題に入るを出し合ってください
- 正解はありません

薬剤師同士でも、感じ方、考え方の違いがあるはず

違いを楽しみましょう

違いを活かしましょう



令和5年5月18日

薬局薬剤師のための保健指導の実際を学ぶ研修会

相談能力を高める ~保健指導からそのコツを学ぶ~



練馬区健康部

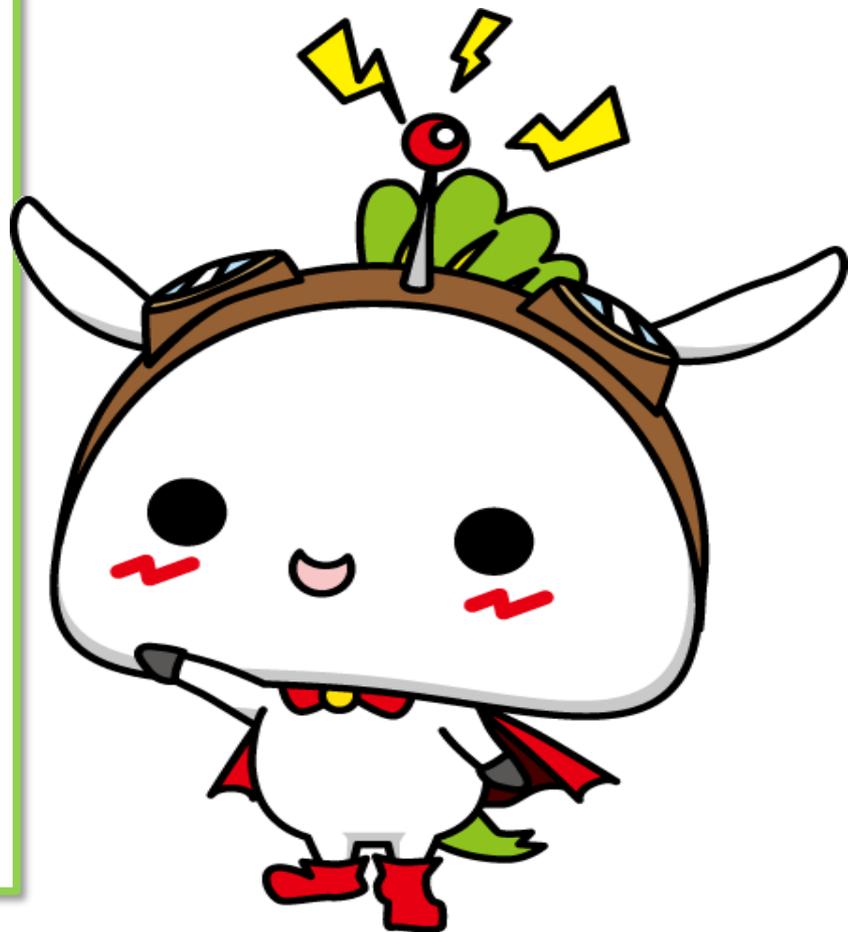
北保健相談所地域保健係 久須美里美

大泉保健相談所地域保健係 谷内弘美

健康推進課健康づくり係長 徳永ゆかり

内 容

- 練馬ってどんなところ？
- 保健師の配置・組織図
- 保健師活動とは
(主なもの)
 - 母子保健
 - 精神保健福祉
 - 感染症対策
 - 成人・高齢者保健
- 保健指導のポイント
- 訪問時の対応
- 事例紹介



位置

23区の北西部
北は板橋区および埼玉県
新座・和光・朝霞の各市に隣接

起伏の少ない武蔵野台地
面積は、**48.08km²**で
東京都の**約2.2%**
特別区の**約7.7%**に当たる
23区で**5番目**に広い

資料 「練馬区勢概要令和4年度版」

東京都

練馬区

人口

人口は、**749,957人**

東京都の**約5.3%**

特別区の**約7.7%**

23区で**2番目**に多い

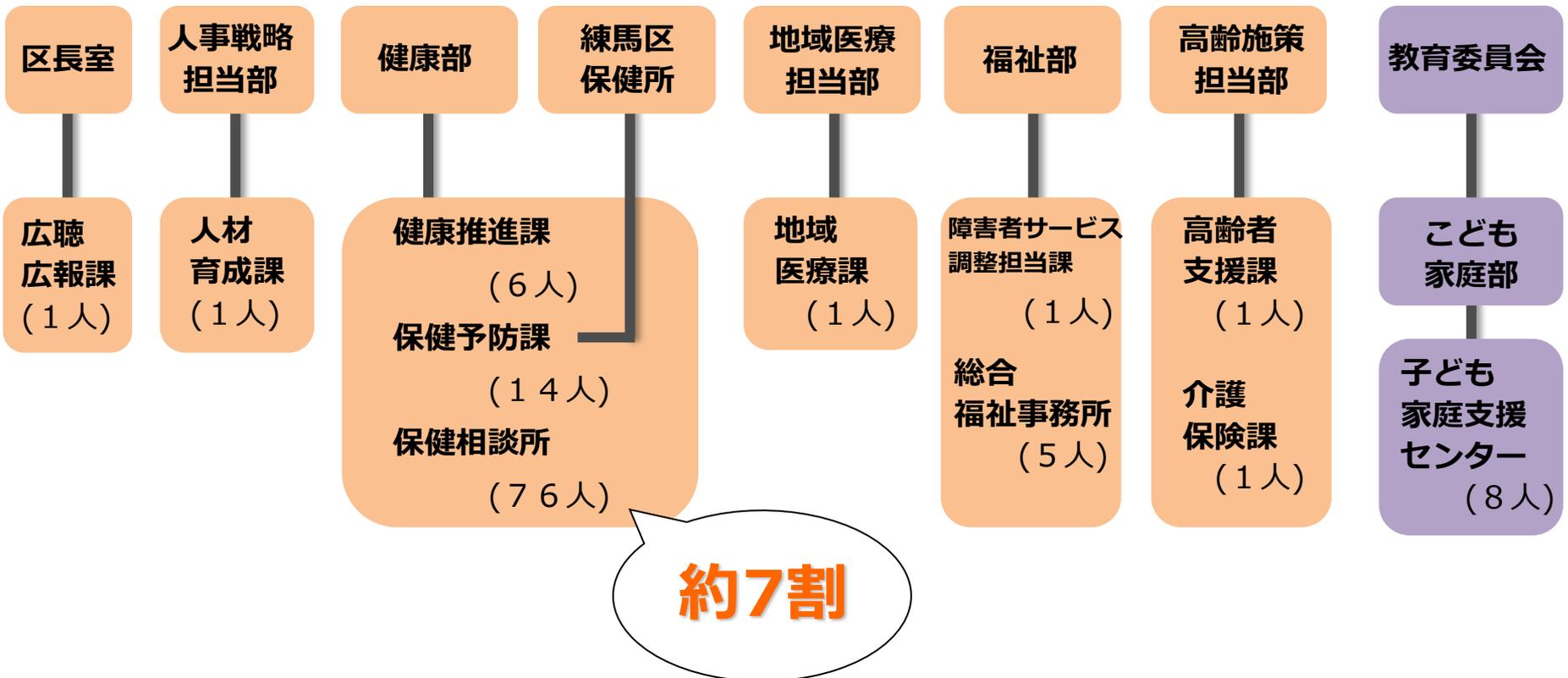
資料 「東京都の人口（推計）」（令和5年3月）

東京都総務局

練馬区の保健師の配置

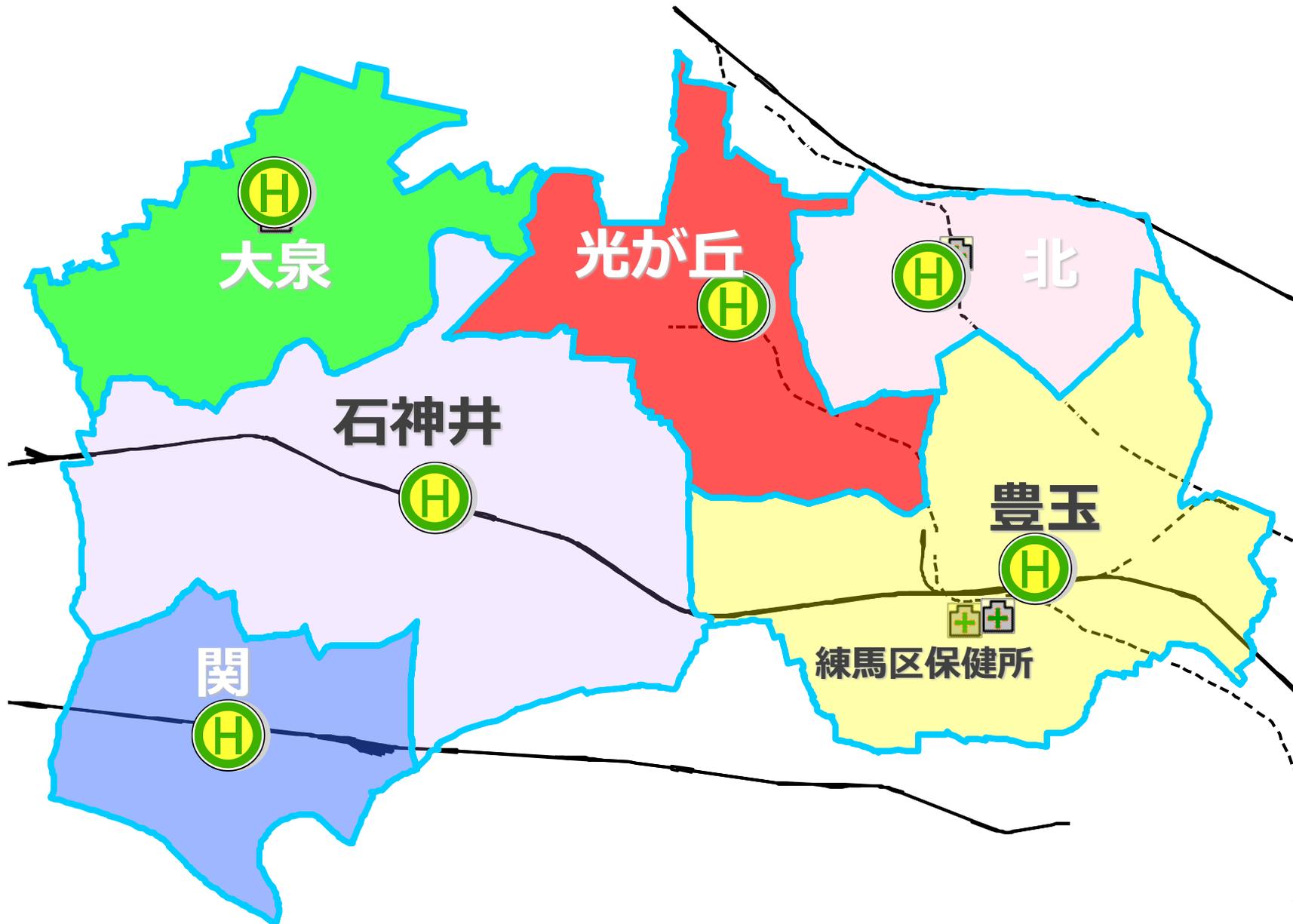
正規職員 **116名**

※再任用5名、管理職3名含む。



(令和5年4月1日現在)

保健所・保健相談所の位置



保健師活動

保健師は、保健師助産師看護師法に基づき、厚生労働大臣の免許を受けて、保健師の名称を用いて、保健指導に従事することを業とする者。



保健師活動

～みる・つなぐ・うごかす～

みる

- ・ 個人の生活、家族・関係者
- ・ 社会全体（資源・関係）
- ・ 健康情報・データ（個人・集団）

うごかす

- ・ 具体的なサービスの提供
- ・ 関係機関との連携・ネットワーク
- ・ 政策課題として、取り組む

つなぐ

- ・ 個人と家族・関係者
- ・ 個人・家族と社会資源・ネットワーク
- ・ 地域全体

練馬区の保健師業務の特徴



地区担当制

地域全体の
健康課題に対応

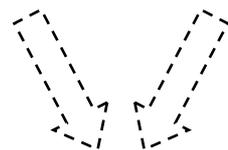
情報の共有・連携



専任制

集中して対応することで
迅速かつ効果的に対応

施策に反映



支援方法のいろいろ

- 家庭訪問
- 電話相談・面接相談
- グループミーティング
- ネットワーク会議（連携・調整）
- 地区組織支援
- 健康教育
- 健康相談



母子保健



母子保健

母子保健法

子ども・子育て支援法

成育基本法

児童福祉法

児童虐待防止法

安心して子どもを産むために

出産

健やかな子育て支援

妊娠

母子健康手帳の交付
妊婦全員面談

健康診査・訪問等

健康教育・相談等

医療費助成等

出生届
出生通知票

訪問指導（全戸）

健康診査等

訪問指導等

相談等

親子のグループ支援

健康教育

予防接種

医療費助成等

※子育て世代包括支援センター11か所設置：保健相談所（6か所）と健康推進課で利用者支援事業（母子保健型）を実施、子ども家庭支援センター（4か所）で利用者支援事業（基本型）を実施。各所の事業等を通して連携し、切れ目ない支援を実施している。

精神保健福祉



練馬区の精神保健福祉施策

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律

精神障害者保健福祉施策の推進

精神障害者の権利擁護・障害者虐待防止の取組

長期入院患者の地域移行の取組★

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

練馬区自殺対策計画★

障害別支援対象への取組

発達障害者支援

高次脳機能障害者支援

退院支援

地域生活支援

就労支援

障害者福祉サービスの整備

自立と社会参加の促進

医療観察法対象者への支援

措置入院者の退院後支援

精神障害者の医療の確保

アウトリーチ事業

★は「みどりの風吹くまちビジョン」戦略計画事業

関係機関のネットワークづくり

メンタルヘルスケア

個別支援・家族支援

相談の充実

精神障害の正しい理解の普及啓発★

心の健康づくり

感染症対策

根拠法令：感染症の予防及び
感染症の患者に対する医療に関する法律



一例として

結核対策（二類感染症）

～結核発生時の対応（保健師の動き）～

- 診断した医師（医療機関）から発生届を受理
- 喀痰塗抹陽性患者等の入院勧告・就業制限の勧告
- 医療費公費負担申請の受理
- 面接調査（積極的疫学調査・行動調査）
- 感染症診査協議会に諮問
- 家族・接触者健診の実施
- 服薬支援（DOTS戦略）
- 菌検査結果・治療成績の把握と分析（コホート検討）
- 管理検診の実施

診査協議会で
公費負担の承認を
診査する。



空袋DOTS



直接服薬確認



薬局DOTS



DOTSの様子

成人保健

(高齢者保健を含む)



成人・高齢者保健

健康増進法

高齢者医療確保法

がん対策基本法

健康の保持・増進

- 健康教育
- はつらっライフ手帳
- 普及啓発

疾病予防・早期発見

- 健康診査
- 保健指導
- 健康相談

在宅療養支援

- 医療費助成
- 訪問指導
- 難病者療養支援
- 地域支援ネットワーク

地域活動支援

- グループ育成支援
- ネットワークづくり
- 関係機関との連携

特定健診・特定保健指導（委託事業）

平成20年4月から開始

医療制度構造改革のポイントは
生活習慣病対策!!



目標：医療費高騰を抑制するために、糖尿病等の生活習慣病有病者・予備群を
25%削減する

治療中心から予防重視へ



<対策>

- ① メタボリック・シンドロームの概念を導入した保健指導の実施
- ② 標準化された健診・保健指導
- ③ 健診・保健指導、データ管理実施計画の策定と実施

特定健診とは・・・

生活習慣病予防のための保健指導を必要とする者を抽出する健診

特定保健指導とは・・・

メタボリックシンドロームに着目した早期介入、行動変容が目的

保健師による保健指導のポイント①

- 対象者が健康課題に自ら気づくような関わりをする
 - 対象者本人が困っていること、気になっていること、関心のあることにアプローチする

【保健指導とえば】

- 地域で生活する人の健康課題は時代と共に移り変わる
 - 30年前は保健指導として理想論(情報提供)を中心としていた

保健師による保健指導のポイント②

- ・対象者を理解する

年齢・家族構成・職業・住まいの状況

【本人との会話から】

主訴の内容・・・本人の自覚している課題

現状の理解・・・課題をどう認識しているか

今後の方向性・・・どうしたいのか

保健師による保健指導のポイント③

・保健指導：目指す方向性の提示

①困っている、大変だと思っている内容を確認

②①を膨らませるように周辺状況を聴取

③①②を含めて対象者が受け入れられそうな内容を提示する

保健師による保健指導のポイント③

《注意点》

- 1回で保健指導の目的を達成することはないと
思って関わる。
- 結論を急ぐと、信頼関係が取れなくなる可能性が
ある。
- 訪問を拒否されても電話で様子を確認する。
- こちらが心配していること、いつでも相談にのること
を伝える。

保健師による保健指導のポイント④

まとめ

適切な援助に結びつけるためには

...援助関係を結ぶことが大事

①受容・共感

まずは温かく受け止める(困った事象には理由がある)
相手を尊重 インタビュアーになる

例)ハリウッドスターにインタビューするように

②協働・伴走 一緒に治していきましょうという気持ちで

③育成 健康課題をひきだす きづく 認識させる

【初回面接では】・・・傾聴・相槌・言葉をなぞる・感想を返す

◎まずは、電話にでてくれたこと、会ってくれたこと、話しをしてくれたことをほめる。

訪問時の対応

- きちんと所属と職種 氏名を名乗る。
(必要時、身分を証明するものを持参する)
- 目的をはっきりと伝える。
ex 「健診にお越しになっていなかったもので改めて
ご案内したくて伺いました」
約束が出来ていない場合は、「近くに訪問に来た
ので立ち寄らせていただきました。」を最初に説明
することが多い。
- 対象者の様子によっては複数で対応する。

事例① 感染症の服薬支援の事例

- 73歳 女性 独居
- 主訴 どうしたらいいのかわからない
- 家庭訪問は拒否。家に来られると困る
- 周囲の支援者としてかかりつけの薬局を指定

(状況)

内服確認を依頼するが残薬が合わず、処方以外で
困りごとの相談も増加

面接時間に来ないことから、保健師が家庭訪問
家を片付けられず、薬がどこにあるかわからなくな
る

事例①

(アセスメント)

- ・対象者自身が何に困っているのかわかっていない。また、対象者自身からSOSを出せない
- ・初期の認知症の可能性が高い

(対応)

支援を継続する中で、現状の課題解決のために他の支援機関を紹介

→高齢者の支援機関
地域包括支援センターに引き継ぐ

事例② 3歳児健診未来所の事例

- 3歳 女児 家族と同居
- 健診の案内、保健師の複数回の訪問に反応なし
- 健診への勧奨を通知したところ、健診に来所

(状況)

再三の健診勧奨や訪問に対応していないことを指摘した文書を投函したところ、家族で来所

特に、何のこだわりもなく、普通に健診を受け、保健師の育児相談も希望される

こちらの連絡に対して反応がなかったのかは理由は不明

事例②

(アセスメント)

- ・対応するのが面倒くさい、必要だと思わなければ反応しない
- ・明確に状況を伝えることで自分たちにマイナスになることが起こるかもと思うと行動化する

(対応)

支援を継続する中で、現状の課題解決のために他の支援機関を紹介

→子どもの支援機関

子ども家庭支援センターと連携



ご清聴ありがとうございました

